

都市部人材の地方での活用促進 ～期待される新しい人材の流れの定着～

強化される都市部人材の地方での活用促進

少子高齢化や東京圏一極集中の加速に伴い地方の活力の更なる低下が懸念されています。政府は今年6月、「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、「都市部人材の地方での活用促進」について明記しました。具体的には、「自らの能力やスキルを活用して地域貢献を行う意欲のある都市部の経営人材、デジタル人材等の地域企業での活躍を促すため、『レビキャリア』や『プロ人材事業』等において、登録人材の増加に向けた大企業等への働きかけを強化するとともに、民間データベースとの双方向の活用の在り方を含めた事業間連携を進める」としています（下表参照）。

制度の積極活用と新しい人材の流れの定着

両事業とも、①地域の中堅・中小企業と経営課題の解決等に資する都市部の人材のマッチングを支援するとともに、②事業を通じて人材を採用した企業に一定の補助が行われます。また、こうした措置は副業・兼業にも適用され、国は2027年度までに、レビキャリアの「大企業人材の登録数」、プロ人材事業等の「副業・兼業による専門人材の活用数」とともに現状から倍増させる目標を設定するなど、取組強化の姿勢を示しています。

地方においては、労働力のみならず経営人材やプロ人材の不足が深刻化しています。こうした制度が積極的かつ有効に活用されることで新しい人材の流れが定着し、その効果が地域に広く浸透して企業・産業の活性化に繋がっていくことが期待されます。

「レビキャリア」と「プロ人材事業」の概要

	地域企業経営人材マッチング促進事業 (REVI Career : レビキャリア)	プロフェッショナル人材確保支援事業 (プロ人材事業)
所管省庁	金融庁、経済産業省	内閣府
概要	㈱地域経済活性化支援機構 (REVIC)が運営する情報システム「REVI Career (レビキャリア)」を活用し、地域の中堅・中小企業の経営人材確保のため、地域金融機関経由で大手企業等の人材マッチングを行う事業	45道府県(※)に「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、潜在成長力ある地域企業に対し、経営戦略の策定支援とプロ人材の活用支援を行う事業 (※) 新潟県は2023年より同様の事業を別途実施
受入企業要件	・国内に本社・本店を有する企業 ・資本金10億円未満かつ従業員数2,000人以下の企業 ・原則 年収 500万円以上 (転籍の場合)	・県内に本社・本店を有する企業 ・「中小企業基本法」上の中小企業または従業員数2,000人以下の企業 ・1年間の報酬支払見込額 600万円以上 (転籍の場合)
人材要件	大企業の人材 (退職後5年以内)	専門的な技術や免許資格、知識・技能を有する人材 (直近の就業先: 県外企業、県内外大企業、国)
採用形態	転籍、副業・兼業、出向	転籍、副業・兼業
マッチングの担い手	地域金融機関、提携人材紹介企業	登録人材紹介企業
受入企業への補助 (転籍の場合)	雇用期間の支払給与の100分の30 (上限2年、450万円まで)	人材紹介手数料の2分の1 (原則100万円まで)
2027年度まで 3年間の目標	大企業人材の登録数 1万人 (2025年9月実績: 5,339人)	副業・兼業による専門人材の活用数 (累計) 1万人 (2025年2月実績: 5,136人)

(注) プロ人材事業は広島県のケースで、詳細な要件等は道府県によって異なる

(資料) 内閣府「地方創生2.0構想」、金融庁資料、広島県資料等よりひろぎんHD経済産業調査部作成

品質向上のため
アンケートにご協力ください。



※ ナインアクト株式会社が提供する
アンケートサイトへ遷移します。

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当: 畑 (TEL082-247-4958) までお願いします。